

特集

看護師の役割を今問い直す

医療ばかりではなく、介護や福祉にいたるまで、人材難は逼迫している。少子高齢化の社会情勢の下で、全国的な医師不足、看護師不足は社会問題化し、介護職不足もまた社会問題化しつつある。この人材難を解決していくための方策の1つとして、各々の職種の本来業務・コアミッション(Core Mission)を問い直し、責任という動機の付与と業務の分担の推進が挙げられるのではないだろうか。

すなわち、看護師の役割という視点からすれば、第一に医師が従来担っていた業務を受け取る、あるいは協働する役割がある。患者への説明と同意の取得や、疾病に関わる教育・指導など、看護師が持つ医療知識を存分に発揮することで、医師の過重を軽減させる役割である。また、第二に、従来看護師が行ってきた役割を、看護師の本来業務とは何かをもう一度見直すことで、他の医療職に移譲していくことが重要であろう。協働していくべき職種としては、事務職(文書管理・医療事務・コンピュータ入力・診療材料管理など)、介護職のほかに、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技師、リハビリテーションに関わる療法師など多岐に涉ると思われる。

折しも、厚生労働省は2007年12月28日に医政局長通知として「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」を出した。「医師、看護師等の医療関係職の医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念することにより、効率的な業務運営がなされるよう、適切な人員配置の在り方や、医師、看護師等の医療関係職、事務職員等の間での適切な役割分担がなされるべきである」という基本的考え方が高く揚げられているのである。ここで初めて、下記の3項目について、具体的な内容が示されている。

1. 医師、看護師等の医療関係職と事務職員等との役割分担
2. 医師と助産師との役割分担
3. 医師と看護師等の医療関係職との役割分担

具体的な役割分担の内容に照らし合わせて各職種の業務を見直すことは、各々の病院が職員を確保するうえで、大きな差別化の鍵となり得るものに違いない。

さらに、看護は看護教育課程の高学歴化とともに、専門教育を受けた学士、修士、博士を多く輩出するようになった。専門看護師、認定看護師、修士を取得したナースプラクティショナーなどへの専門分化は、これからの看護業務の拡大と自立につながっていくのであろうか？

神野 正博

特別医療法人財団董仙会恵寿総合病院理事長・院長